魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

議会運営委員会 委員長 富永 三千敏

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則 第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和3年第3回魚沼市議会定例会について
 - (2) 令和2年度魚沼市各会計決算の審査について
 - (3) コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
 - (4) 閉会中の所管事務調査について
 - (5) 議員派遣について
 - (6) 令和3年第2回定例会の課題等について
 - (7) その他
- 2 調査の経過 8月30日、委員会を開催し、上記案件について協議した。

令和3年第3回魚沼市議会定例会の付議事件及びその取扱い等については、別紙「令和3年第3回魚沼市議会定例会付議事件一覧」のとおりとすることとした。

また、急施事件については、定例会開会前日までに受理した請願 及び陳情は、議長において取扱いを決することとし、その他の事件 は議会運営委員会に諮ることとした。

令和2年度魚沼市各会計決算の審査については、別紙のとおりと し、質疑は事前通告制で、通告期限は9月13日正午とした。

閉会中の所管事務調査については、これを行うこととした。

議員派遣については、これを了承した。

令和3年第2回定例会の課題等について協議し、発言の通告については、魚沼市議会会議規則第51条を周知することとし、その他の意見については引き続き検討していくこととした。

議会運営委員会会議録

- 1 調查事件
- (1) 令和3年第3回魚沼市議会定例会について
- (2) 令和2年度魚沼市各会計決算の審査について
- (3) コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- (4) 閉会中の所管事務調査について
- (5)議員派遣について
- (6) 令和3年第2回定例会の課題等について
- (7) その他
- 2 日 時 令和3年8月30日 午前10時
- 3 場 所 本庁舎3階 委員会室
- 4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、富永三千敏、志田 貢、渡辺一美、佐藤 肇、 森島守人(関矢孝夫議長)
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長
- 7 書 記 佐藤議会事務局長、和田議会事務局次長
- 8 経 過

開 会 (10:00)

富永委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。 これより議事に入ります。

(1) 令和3年第3回魚沼市議会定例会について

- 富永委員長 日程第1、令和3年第3回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。(1) 付議事件について、執行部から説明をお願いいたします。
- 内田市長 付議事件につきましては、お手元に配付の事件一覧のとおりであります。また、 報告案件についても配付資料のとおりであります。詳細につきましては、総務政策部長か ら説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 桑原総務政策部長 それでは、付議事件一覧表に従いまして、決算及び補正予算関係の付議 事件につきましてご説明いたします。それでは、お手元の付議事件一覧を基に、順次ご説

明申し上げます。

まず、事件番号1番から事件番号9番までにつきましては、令和2年度の一般会計及び4つの特別会計並びに4つの企業会計を合わせた9つの各会計の決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

次に、事件番号 10 番及び事件番号 11 番につきましては、各会計の現計予算に追加や変 更等を加える予算の補正について、それぞれ議決をお願いするものであります。

事件番号 10 番、令和 3 年度魚沼市一般会計補正予算第 5 号についてご説明申し上げます。当該補正予算の概要でありますが、現時点で見込んでいる主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染症対策関連の取組経費の追加に加えて、魚沼特使連携魅力発信業務委託、旧小出庁舎解体工事設計業務委託、公共交通連携実証運行補助金、ケーブルテレビ事業光ケーブル復旧、コミュニティFMアンテナ修繕、伊米ヶ崎デイサービスセンターエアコン更新工事、農地情報システム移行関連経費、節水機器等設置費用補助、市道吊り橋補修工事、四日町排水ポンプ場積算資料作成業務、屋根除雪はしご転落防止補助、財政調整基金積立金などの追加・増額を予定しているほか、旧堀之内子育て支援センター解体撤去工事の継続費設定と、このことに伴う今年度事業費の減額を予定しており、これら一連の増減・組替とともに、財源の調整・変更を含めた内容を、第 5 号補正予算として歳入歳出それぞれ 5 億 4,100 万円の追加補正をお願いする予定としております。

このうち、新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、ワクチン接種経費、傷病 見舞金、ワクチン接種クーポン券事業などの追加、及び経済対策としまして、指定管理者 経営継続支援補助金、飲食店応援クーポン券事業補助金、団体旅行誘客補助金、宿泊事業 者品質向上支援事業補助金などの追加を予定しております。なお、今回の補正予算の財源 としては、新型コロナウイルス感染症対策に関連するものとして、ワクチン接種対策費国 庫補助金、ワクチン接種体制確保事業補助金、地方創生臨時交付金を追加するほか、地方 交付税、前年度繰越金などの追加を予定しております。また、ふるさと結基金及び公共施 設整備等基金からの繰入金を追加する一方、財政調整基金繰入金の減額を予定しているほ か、地方債の補正分を計上することとしております。

次に、事件番 11 番、令和 3 年度魚沼市介護保険特別会計補正予算第 1 号の概要でありますが、令和 2 年度会計の決算に伴う歳入・歳出の追加であります。その内容といたしましては、前年度繰越額の確定により歳入側で増額分を追加するとともに、歳出側では、令和 2 年度事業費の確定に伴い、国、県及び社会保険診療報酬支払基金から本市に支払われた交付金等の精算により返還額が生じたため、これを償還金として追加し、併せて、この額と歳入追加額との差額分を介護保険給付等準備基金への積立金として追加するものであります。これら一連の増額・組替とともに、財源の調整・変更を含めた内容を、第 1 号補正予算として歳入歳出それぞれ 1 億 8,350 万円の追加補正をお願いする予定としております。続きまして、事件番号 12 番、魚沼市税条例等の一部改正につきましては、地方税法の改正により、個人市民税の非課税範囲を明確にする規定が条文に盛り込まれたこと等に伴い、所要の改正を行うものであります。

続きまして、事件番号 13 番、魚沼市長寿祝賀条例の一部改正につきましては、長寿祝い 金などの対象を、市内施設に空きがないなどの理由で市外の特別養護老人ホームなどに入 居された方、いわゆる住所地特例対象被保険者の方で、支給年齢を迎えた方にも対象を広 げる内容で、所要の改正を行うものであります。

続きまして、事件番号 14番、市道路線の認定につきましては、新たな市道として水の郷工業団地 2号線と百代 11号線の 2つの路線の認定をお願いしたいとするものであります。 続きまして、事件番号 15番、市道路線の変更につきましては、路線ルートの見直しなどにより、6路線について延長及び幅員を変更するものであります。

続きまして、報告事件として、7件についてご説明申し上げます。

事件番号1番、令和2年度魚沼市一般会計継続費の精算につきましては、令和2年度をもって事業が終了した継続費設定事業について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により議会に報告するものであります。なお、一般会計では、令和2年度で終了した継続費設定事業が2件ありまして、そのうちの1件については、当初、平成30年度から当初2箇年度にわたって継続費を設定して実施しました、防災行政無線等整備事業であり、もう1件が、令和元年度からの2箇年度にわたって継続費を設定して実施しました、防災行政無線等管理事業であります。

次に、事件番号2番、令和2年度魚沼市ガス事業会計継続費の精算及び事件番号3番の令和2年度魚沼市水道事業会計継続費の精算につきましては、令和元年度から2箇年度にわたって継続費を設定して実施しました、河川改修関連西又川管渠移設事業が令和2年度をもって終了いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、事件番号4番、令和2年度魚沼市下水道事業会計継続費の精算につきましては、 令和元年度から2箇年度にわたって継続費を設定して実施しました、奥只見浄化センター 電気設備更新事業が令和2年度をもって終了いたしましたので、地方公営企業法施行令第 18条の2第2項の規定により議会に報告するものであります。

続きまして、事件番号 5番、長岡地域土地開発公社の経営状況についてでありますが、 地方自治法施行令第 152 条に規定する法人である長岡地域土地開発公社について、決算認 定の日程の関係で、前回の議会までに経営状況の報告ができなかったことから、今回の議 会におきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づく報告をさせていただくも のであります。

続きまして、事件番号6番、健全化判断比率につきましては、地方公共団体財政健全化 法第3条第1項の規定に基づき、令和2年度決算に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字 比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの健全化判断比率を、監査委員の意見書を 付して議会に報告するものであり、その次の事件番号7番、資金不足比率につきましては、 地方公共団体財政健全化法第22条第1項の規定に基づき、工業団地造成事業特別会計、病 院事業会計、ガス事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計の公営企業会計等5つの会 計の資金不足比率を、監査委員の意見書を付して議会に報告するものであります。

説明につきましては、以上でございます。

富永委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

佐藤委員 報告案件のことで伺いたいのですが、報告1から4ですが、令和2年度の継続費 精算の報告ということですが、決算審査の中で、これが入らないであえて別に報告という ことについてお聞きしたいのですが。

- 桑原総務政策部長 令和2年度決算の中でもこの継続費設定事業については、当然説明はさせていただきますが、継続費につきましては、年度が替わりまして精算ができた段階で法に基づく報告をさせていただくことになっていますので、それを今回報告させていただくということでございます。
- 佐藤委員 決算質疑の中で、この件について言及した場合ということになるのですが、関連 がある部分なので、報告は報告として初日にお受けすることになるかと思うのですが、決 算の中でもこの辺について、留意をいただけるということでよろしいでしょうか。
- 桑原総務政策部長 決算質疑の中で見ていただく部分については、令和2年度事業部分でして、令和元年度実施分については、すでに済んでいる分ですので、逓次繰越も含んだ年割額の関係の計画と実績、それをこの初日で報告させていだくことになりますのでよろしくお願いします。
- 渡辺委員 報告の中の6番と7番ですが、健全化判比率と資金不足比率は、総務省のホーム ページから入っていただいて、最後に1から4表にあたるものでしょうか。
- 桑原総務政策部長 総務省のホームページを確認していませんのでここで申しあげることはできませんが、先ほど申し上げました、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の中で、3条の1項の中で規定をしているものが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率ということで、夕張ショック以来設けられた4つの指標ということでございますので、委員おっしゃるような、総務省のホームページを探せばその部分がでてくるところであると認識はしています。
- 富永委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし)質疑なしと認めます。質疑を終結します。 お諮りいたします。ただいま説明のあった市長提出事件については、これを受けることに したいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、市長 提出事件については受けることに決定いたしました。

次に、議長提出・受付事件について説明を求めます。

佐藤議会事務局長 (資料「令和3年第3回魚沼市議会定例会付議事件一覧(案)」により説明) 富永委員長 それでは、ただいまの議長提出・受付事件について質疑はありませんか。(なし) ないようですので、これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま説明があった議長提出・受付事件については、これを受けることにしたいと思います。ご異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって議長提出・受付事件については受けることに決定いたしました。

次に、(2)付議事件の取扱いについてを審議願います。ア、イについて議会事務局長に 説明を求めます。

- 佐藤議会事務局長 (資料「令和3年第3回魚沼市議会定例会付議事件一覧」の取扱(案)に ついて説明)
- 富永委員長 ただいまの説明について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。(な し)質疑なしと認めます。事務局長の説明のとおりの取扱いとすることで、ご異議ござい ませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、ウ、急施事件の取扱いについて議会事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長 急施事件の取扱いについては、定例会開会日前日までに受理した請願、

陳情については、議長において取扱いを決することとし、その他の事件については議長と 委員長が協議し、議会運営委員会で取扱いを協議することとします。

富永委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。(なし)質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。急施事件の取扱いについては、定例会開会日前日までに受理した請願、陳情は、議長において取扱いを決することとし、その他の事件については、議長、委員長が協議し、議会運営委員会で取扱いを決定することでご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

(2) 令和2年度魚沼市各会計決算の審査について

- 富永委員長 日程第2、令和2年度魚沼市各会計決算の審査についてを議題といたします。 資料が提出されておりますので、議会事務局長に説明を求めます。
- 佐藤議会事務局長 (資料「令和2年度魚沼市各会計決算の審査について(案)」により説明) 富永委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を受けたいと思います。質疑はありま せんか。
- 渡辺委員 事務事業評価についてですが、前々からできるだけ早い段階で出していただきた いというお話をさせていただいていますが、今回はいつ配付になるのでしょうか。
- 佐藤議会事務局長 執行部に確認しまして、本来であったら同時ということが理想なのですが、9月9日の初日に議場配付で進めさせていただきたいということで伺っております。
- 渡辺委員 何回か執行部のほうに提案させていただいていて、地方自治法の中で、財政事業と主要な施策の成果のこの資料を決算のときに提出しなければならないということになっています。他の自治体では、事務事業評価をもって、資料に代えるというようなところも出てきています。やはり、事務事業評価とこれを突き合わせながら調べていくということが非常に大変です。すぐにそれができない、検討するという答弁はもらっていますが検討すると言ってもなかなかできない中には、チームがなければなかなかできないと思うのです。以前は事務事業評価はここまで数がないのでできないとおっしゃっていましたが、今回までには事務事業評価にかなり移行しているところもいっぱいあると思いますので、そういったところをきちんとその1度に出てくるような形に変えるには、それが1番良いのかなと思っておりますし、今の事務事業評価のあのフォーマットではこれに代わるにはちょっと難しいところもありますので、そういったところを研究していくようなチームを作っていかないと、職員にしてみると同じことをやっている、とても大変な作業です。逆に1冊にして、これと、事務事業評価が一つになって私たちも見やすいし、職員の労力も減るという方向で検討していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。
- 佐藤議会事務局長 今ほどの件につきましても、議長とも必要性があるということで事務局では話し合っております。市長と議長の定例の打ち合わせを設けておりますので、その席には総務政策部長も出てきていただいています。今までは簡単に言葉でのやり取りだけでしたが、今、委員がおっしゃるように、具体的にそれをやるということになるといろんな人が知恵を出し合いながら、フォーマットを作っていくしかないのかなと考えておりますので、議長のほうに預けていただいて、今後、実現に向けて調整していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

富永委員長 ほかにございませんか。(なし) 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。令和2年度会計決算審査の方法につきましては、議会事務局長の資料説明のとおり、決算審査特別委員会を設置して審議することとし、質疑については通告制として、通告期限を9月13日月曜日、正午とすることでご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この後の日程は、主に議会内部の調整等になります。ここで、執行部から報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければ、これで執行部からは退席願うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。

それでは、執行部で協議、報告事項等はありませんか。

内田市長 ありません。

富永委員長 委員の皆さんから執行部に対し協議事項等はありませんか。(なし) ないようで すので、これで執行部からは退席いただきます。

ここでしばらくの間、休憩とします。

休 憩(10:34)

休憩中に懇談的に意見交換(正副委員長の互選について協議)

再 開 (10:36)

富永委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

(3) コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

富永委員長 日程第3、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める 意見書の提出についてを議題といたします。議会事務局長に説明を求めます。

- 佐藤議会事務局長 (資料「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について(依頼)」について説明)
- 富永委員長 ただ今の件について、質疑ございませんか。(なし)質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。ただいまの件について、私が提出者となり、賛成をいただいた会派代表者を賛成者とし発議とさせていただくことでよろしいでしょうか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、ただいまの件については、そのように決定しました。

(4) 閉会中の所管事務調査について

富永委員長 日程第4、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。お諮りします。 本委員会が閉会中に所管事務調査を行うことについて、議長宛て申し出をしたいと思いま す。ご異議ございませんか。(異議なし)異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管 事務調査については、議長宛て申し出を行うことに決定いたしました。

(5)議員派遣について

富永委員長 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。10月28日の議会報告会、 11月16日の中学生議会リハーサル、並びに19日の中学生議会が予定されております。それぞれの会の参加については関係議員を議員派遣とすることとし、最終日に議長発議とすることでご異議ございませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、ただいまの件については、閉会中に議員派遣を議長発議により行うことに決定いたしました。

(6) 令和3年度第2回定例会の課題等について

- 富永委員長 日程第6、令和3年度第2回定例会の課題等についてを議題といたします。 事務局より、資料が提出されておりますので、事務局長が説明いたします。
- 佐藤議会事務局長 (資料「令和3年第2回定例会の課題等について 各会派等の意見」に ついて説明)
- 富永委員長 ただ今の説明に対して質疑はありませんか。
- 森島委員 私たちの会派から所信表明、行政報告について、年4回ということではなく、ダ ブル部分がありますので所信表明は、年2回程度でいいのではないかと思っています 佐藤議会事務局長 今ほどの件につきましては、7日に市長にはお伝えいたします。
- 佐藤委員 市長の所信表明の関係なのですが、4年の第2回から制度化したいということですので、それまでの間、市長から発言を求められれば、議長もなかなか駄目だと言いにくいところもあって、やはり、市長も思いはあるんだろうと思うので、どこかで話したいのだろうと思います。その辺を含んだ形で来年の2回の定例会の前までに、事前に原稿を用意していただくとか、そういったところで本来ならば行政報告もやっていただけるのが私はありがたいと思います。
- 関矢議長 先月の市長との意見交換の中では、来年の4月以降から正式に所信表明をやらせていただきたい、それまでの今年度については行政報告に多少膨らませた所信も入るような形の報告を試行的にさせてほしいということで前回から行っています。その後についての、市長の所信の原稿については事前にということですので、そのことは詰めますけど、毎回所信表明をさせていただきたい。そのことについては、議会側もしっかりと調査させていただくということで、議運にあげています。そのことも踏まえて皆様で協議をいただきたい。この定例会は前回と同じようにさせていただくということは、執行部側の意見ですので、それはご理解いただきたい。
- 佐藤委員 そうすると、今度、議会の日程の中に市長の所信の表明が入ってくるという考え 方でよいのでしょうか。どんなイメージでしょうか。
- 関矢議長 市長からは毎回させていただきたいというお願いがきているので、議会側として、 年に2回ぐらいはどうかという意見もありましたし、予算の時だけという話になればその 旨伝えていきます。その辺について議運でお諮りいただきたい。やり方としてどうすれば よいかということを来年の4月までの間に打ち合わせをしながらお願いしたい。
- 富永委員長 もう一度会派に持ち帰って議論をして、次回以降の議会運営委員会で協議する ということでよろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。(なし) なければこれらの

件について委員間で協議に入りたいと思いますので、ここでしばらくの間、休憩とします。

休 憩(10:55)

休憩中に自由討議

〈一般質問の時間について〉

〈討論等の通告制について〉

再 開(11:11)

富永委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど休憩中に議論したことについては、 それぞれ意見交換の中で出たことを進めていくということにしたいと思います。所信表明 についても、会派で持ち帰り、次回以降の議会運営委員会で議論します。また、一般質問 についても、次回以降の議運で決定する、討論の通告制については、会議規則 51 条、52 条 を議員各位に周知するということで対応する。そのようにしたいと思います。本件につい ては以上といたします。

(7) その他

- 富永委員長 日程第7、その他を議題といたします。その他、委員の皆さんから協議事項等 はございませんか。
- 渡辺委員 タブレット導入については、この委員会で調査するということになっていたかと 思いますがその辺について聞かせてください。
- 富永委員長 私もそのことは頭にあります。再度資料を収集して、議論の場を設定したいと 思います。
- 渡辺委員 予算の絡みもありますので、来年度予算要求ができるような形で進めていただけ たらと思います。
- 富永委員長 そのような考えを尊重して進めたいと思います。ほかにありませんか。(なし) なければ私からお願いしたいと思います。予算、決算だとか、そのほかでも会派で勉強会をしたいということで職員を呼んでという希望があると聞いていますが、それについてはふさわしくないので、今までどおりそういうことはしないということ。また、会派なりで各施設を視察をしたいという場合に職員を同行させたいということもあるようですがそういうことをするのではなく、視察や勉強をするということには、各担当の委員会で調査をするべきという意見を頂戴していますので、そのように意思統一認識をしていただくということでよろしいでしょうか。(異議なし)

ほかに協議事項等はございませんか。(なし)ないようですので、これで本日の会議を終わらせていただきたいと思います。会議録の調製については委員長に一任をお願いします。 これで、本日の議会運営委員会は閉会いたします。

閉 会(11:15)